

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月9日

【四半期会計期間】 第95期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 大平洋金属株式会社

【英訳名】 Pacific Metals Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青山正幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員経理部長 松山輝信

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

【電話番号】 03(3201)6662(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員経理部長 松山輝信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	34,792	23,004	44,133
経常利益 (百万円)	3,264	2,137	972
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	3,074	1,924	625
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,644	4,536	142
純資産額 (百万円)	67,009	67,943	63,506
総資産額 (百万円)	74,195	74,726	69,960
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	157.60	98.69	32.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.99	90.58	90.40

回次	第94期 第3四半期 連結会計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	105.47	34.07

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第2四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、感染症)の世界的大流行のため緊急事態宣言が発出され、各種行動制限等を実施した影響で個人消費及び企業収益等は急速に減少し、経済活動は大幅に落ち込み、緊急事態宣言解除後には段階的な経済活動再開に伴い一部に持ち直しの動きは見られたものの、感染症の再拡大などもあり、厳しい状況で推移しました。

海外経済については、米新政権の経済政策運営、米中間の通商政策を巡る動向、金融資本市場変動の影響及び中東の地政学的リスク等による先行き不透明感は継続する中で、感染症の世界的大流行の影響で雇用・所得環境等が急激に悪化し、一部に経済活動再開による回復は見られたものの、感染症の収束は見通せず、総じて厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループの売上高並びに損益の大半を占めるニッケル事業の主要先であるステンレス鋼業界は、一部では回復基調を辿るものの、原料価格高等に起因する収益性重視の強化体制を継続しており、また、海外大手生産者の稼働状況は業界全般の生産活動へ大きな影響を与えているため、不透明な稼働状況が継続していることに加え、感染症の影響による急激な需要収縮も見られ、概ね厳しい状況で推移しました。

このため、フェロニッケル需要は、低調な推移となりました。

フェロニッケル製品の主原料であるニッケル鉱石の調達には、感染症予防対策の一環で、一部調達先国のニッケル鉱山が一定期間操業を停止せざるを得ない状況も見られましたが、操業・出荷状況は回復しており、当社生産・販売数量に見合う調達は維持しました。

ニッケル鉱石の価格に関しては、インドネシア未加工鉱石禁輸政策の再開に伴う鉱石供給懸念の継続を背景に、緩やかな上昇傾向で推移しました。

ロンドン金属取引所(LME)におけるニッケル価格は、感染症の世界的大流行の影響に伴う経済活動の停滞等もあって、期の初めは低調な推移ではありましたが、各国に段階的な経済活動再開の動きがみられ、生産活動等の回復及び感染症のワクチン実用化への期待感を背景に、上昇基調となりました。一方で、世界的な貿易制限等の影響及び依然不安定な原油等商品市況等、また、感染症の長期化懸念に伴う景気回復持続に不確実性もあり、先行きには不透明感が見られております。

その中で、当社のフェロニッケル販売数量は、前述のようなステンレス鋼業界の厳しい環境に伴うステンレス生産者の稼働率低迷、並びに海外ステンレス生産者の原料調達が比較的価格優位性が見られるニッケル銑鉄等へシフトしたこと等もあって厳しい販売環境となり、前第3四半期連結累計期間と比べ国内外向けともに減少し、全体では前年同四半期比29.2%の減少となりました。

また、フェロニッケル生産数量は、販売数量と概ね同様の傾向で、減少しました。

フェロニッケル製品の販売価格は、当社適用LMEニッケル価格は前年同四半期比0.5%上昇したものの、当社適用平均為替レートが前年同四半期比3.0%の円高となったことに加え、不透明感の増す事業環境への対応等のため、価格安となりました。

このように、不透明感の継続する経営環境のもと、当社グループは、感染症に対して、「感染拡大防止に関する行動指針」を策定し、感染予防等に努めており、販売先及び調達先の各国と適時適切なコミュニケーションを取りながら、事業活動等に与える感染症の影響について低減を図っております。また、感染症の影響は、当連結会計年度において継続するものと考えられますが、このような事業環境等への対応施策は継続的に進めており、収益基盤をより一層強化させるため、省エネ・低コスト生産等によるトータルコスト削減の推進、最適生産体制構築のための設備強化及び鉱石の長期安定調達へ向けた取り組み並びに採算性重視の受注を徹底し、臨機応変な生産販売体制の構築等に努めております。さらには、海外事業展開・新規鉱山開発等の早期実現及びコストミニマムを追求するための業務効率改善策の強化等、業績の底上げ及び収益安定化に向けた取り組みを継続しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の連結経営成績は、連結売上高が23,004百万円、前年同四半期比では

33.9%の減収となりました。損益面では、前連結会計年度に計上のたな卸資産の収益性低下による簿価切下げ額の一部戻入れ等を含めた営業損失は365百万円(前年同四半期営業利益1,336百万円)、営業外収益において持分法適用会社6社の持分法による投資利益2,415百万円の計上等を含めた経常利益は2,137百万円、前年同四半期比では34.5%の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,924百万円、前年同四半期比では37.4%の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第2四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご覧ください。

#### ニッケル事業

ニッケル事業についての経営成績は、「(1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

その結果、当部門の売上高は22,543百万円、前年同四半期比34.3%の減収、営業損失は204百万円(前年同四半期営業利益1,565百万円)となりました。

#### ガス事業

ガス事業についての経営成績は、感染症の影響もあり受注量は減少し、また、設備修繕に伴う費用増等もあり、当部門は損失計上となりました。

その結果、当部門の売上高は454百万円、前年同四半期比1.6%の減収、営業損失は27百万円(前年同四半期営業損失33百万円)となりました。

#### その他

その他の事業部門につきましては、不動産事業は販売不振及び廃棄物リサイクル事業は受注等低迷等により、当部門は損失計上となりました。

その結果、当部門の売上高は86百万円、前年同四半期比37.8%の減収、営業損失は140百万円(前年同四半期営業損失212百万円)となりました。

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの資産、負債及び純資産については、次のとおりであります。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,766百万円増加し、74,726百万円となりました。

流動資産では、主な減少要因である受取手形及び売掛金の決済に伴う減少、商品及び製品の減少等はありませんでしたが、主な増加要因である売上債権の決済に伴う現金及び預金の増加等もあり、その他の要因も含め前連結会計年度末に比べ241百万円の増加となりました。

固定資産では、一部保有株式の市場価格上昇に伴う投資有価証券の増加及び投資その他の資産のその他に含まれる企業財産包括保険の更改に伴う長期前払費用の増加等により、その他の要因も含め前連結会計年度末に比べ4,524百万円の増加となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ329百万円増加し、6,782百万円となりました。

流動負債では、支払手形及び買掛金の決済に伴う減少等もあり、その他の要因も含め前連結会計年度末に比べ489百万円の減少となりました。

固定負債では、一部保有株式の市場価格上昇に伴う繰延税金負債の増加等もあり、その他の要因も含め前連結会計年度末に比べ819百万円の増加となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,437百万円増加し、67,943百万円となりました。

株主資本は、利益計上及び配当金の支払い等を加減算し1,825百万円の増加、その他の包括利益累計額はその他有価証券評価差額金の増加等により2,615百万円の増加及び非支配株主持分は3百万円の減少となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症(以下、感染症)は国内外の景気に急激な影響を及ぼしており、当面、企業活動は鈍い動きが続くものと見られ、また、第4四半期連結会計期間には一部に緊急事態宣言が再発出され、経済の先行きは不確実性が極めて高くなっており、当社グループへも大きな影響が見込まれます。

数量面では、ニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界は、海外の一部は回復基調を辿るものの、原料調達と比較的価格優位性が見られるニッケル銑鉄等へシフトしていること等もあり、フェロニッケル需要回復の動きは鈍く、厳しい状況での推移が見込まれます。原料鉱石調達面では、影響は見られないものの、調達先国のニッケル鉱山の操業状況については、感染症の影響は注視する必要があります。また、持分法適用関連会社である鉱山会社の持分法による投資利益への影響も見込まれます。

価格面では、当社フェロニッケル製品の販売価格形成の指標となる当社適用LMEニッケル価格は、前回公表時と変わらず、上昇基調で推移するものと見込んでおります。

今後、感染症の影響は、当連結会計年度においても継続するものと考えられますが、そうした事業環境等への対応は、当社グループの中期経営計画において掲げる基本方針等で取り組む活動に合致しており、引き続き、強く押し進めて参ります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動の総額は173百万円であります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、販売及び生産の実績に著しい変動がありました。その内容については、「(1)財務状態及び経営成績の状況」に記載の通りであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,577,071	19,577,071	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数：100株 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。
計	19,577,071	19,577,071		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		19,577		13,922		3,481

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 73,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,442,400	194,424	
単元未満株式	普通株式 61,571		
発行済株式総数	19,577,071		
総株主の議決権		194,424	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,800株(議決権数18個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大平洋金属株式会社	東京都千代田区大手町一 丁目6番1号	73,100		73,100	0.37
計		73,100		73,100	0.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,714	21,792
受取手形及び売掛金	8,880	6,558
有価証券	2,400	2,700
商品及び製品	8,578	6,659
仕掛品	227	321
原材料及び貯蔵品	5,180	5,414
その他	2,962	1,738
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	44,942	45,183
固定資産		
有形固定資産	8,596	8,842
無形固定資産	22	20
投資その他の資産		
投資有価証券	16,303	20,200
その他	101	485
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	16,398	20,680
固定資産合計	25,018	29,542
資産合計	69,960	74,726

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,014	731
未払費用	1,178	1,155
未払法人税等	69	1
賞与引当金	237	58
その他	539	602
流動負債合計	3,038	2,549
固定負債		
退職給付に係る負債	805	698
繰延税金負債	310	1,345
再評価に係る繰延税金負債	745	745
環境対策引当金	13	33
訴訟損失引当金	24	24
契約損失引当金	1,507	1,377
その他	8	9
固定負債合計	3,414	4,233
負債合計	6,453	6,782
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,922	13,922
資本剰余金	3,481	3,481
利益剰余金	46,677	48,505
自己株式	447	449
株主資本合計	63,633	65,459
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	283	2,759
土地再評価差額金	852	852
為替換算調整勘定	1,138	1,057
退職給付に係る調整累計額	383	325
その他の包括利益累計額合計	386	2,229
非支配株主持分	259	255
純資産合計	63,506	67,943
負債純資産合計	69,960	74,726

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	34,792	23,004
売上原価	31,121	21,373
売上総利益	3,671	1,631
販売費及び一般管理費		
販売費	1,251	869
一般管理費	1,083	1,128
販売費及び一般管理費合計	2,334	1,997
営業利益又は営業損失( )	1,336	365
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	82	274
不動産賃貸料	99	84
持分法による投資利益	1,718	2,415
その他	180	171
営業外収益合計	2,084	2,949
営業外費用		
支払利息	1	0
為替差損	46	317
その他	109	128
営業外費用合計	157	446
経常利益	3,264	2,137
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除却損	10	40
投資有価証券売却損	2	1
特別損失合計	12	42
税金等調整前四半期純利益	3,252	2,095
法人税、住民税及び事業税	125	210
法人税等調整額	46	35
法人税等合計	171	174
四半期純利益	3,080	1,920
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	6	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,074	1,924

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,080	1,920
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	611	2,480
繰延ヘッジ損益	2	-
退職給付に係る調整額	42	46
持分法適用会社に対する持分相当額	87	88
その他の包括利益合計	564	2,615
四半期包括利益	3,644	4,536
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,638	4,540
非支配株主に係る四半期包括利益	6	3

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	241百万円	275百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月25日 取締役会	普通株式	682	35.00	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	390	20.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月28日 取締役会	普通株式	97	5.00	2020年3月31日	2020年6月2日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額は、記念配当であります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ニッケル 事業	ガス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,290	363	34,654	138	34,792		34,792
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	98	98		98	98	
計	34,290	461	34,752	138	34,890	98	34,792
セグメント利益又は 損失( )	1,565	33	1,531	212	1,319	16	1,336

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない不動産事業、廃棄物リサイクル事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額16百万円には、セグメント間取引消去16百万円及びその他の調整額 0百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ニッケル 事業	ガス事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,543	375	22,918	86	23,004		23,004
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	79	79		79	79	
計	22,543	454	22,998	86	23,084	79	23,004
セグメント利益又は 損失( )	204	27	231	140	372	7	365

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない不動産事業、廃棄物リサイクル事業であります。  
 2 セグメント利益又は損失の調整額7百万円には、セグメント間取引消去6百万円及びその他の調整額0百万円が含まれております。  
 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間より、「ガス事業」の量的な重要性が相対的に増したため、報告セグメントの区分を見直し、従来の「ニッケル事業」の単一報告セグメントから、「ニッケル事業」および「ガス事業」の2区分へ報告セグメントを変更しております。

これにより、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	157.60円	98.69円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,074	1,924
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益 (百万円)	3,074	1,924
普通株式の期中平均株式数 (千株)	19,505	19,504

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【その他】

第95期（2020年4月1日から2021年3月31日）中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

大平洋金属株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草 野 和 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 野 隆 樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大平洋金属株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大平洋金属株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。